

公設の産業団地へ進出したい

長岡市企業立地促進補助金

公設の産業団地（民間の産業団地は対象外）で下記の対象地域の土地を購入し、一定の要件を満たす場合、操業後に用地取得費に相当する額の一部を補助します。

| 要件等 | | 内容 |
|------|------|---|
| 対象地域 | | 長岡オフィス・アルカディア、北荷頃工業団地、西部丘陵東地区 |
| 業種 | | ①製造の事業を行う事業所 ②製品の設計又は開発を行う事業所 ③技術開発又は試験研究を行う事業所 ④電気通信及び情報処理・提供サービスを行う事業所 ⑤道路貨物運送又は寄託を受けた物品の倉庫における保管、こん包若しくは卸売を行う事業所 |
| 件 要 | 雇用者数 | 操業時に常用雇用者5人以上(小規模企業者3人以上) |
| | 操業開始 | 土地売買契約日から3年以内 |
| | 事業継続 | 10年間事業継続、転売禁止 |
| 補助割合 | | 長岡オフィス・アルカディア、西部丘陵東地区：土地取得費の25% 北荷頃工業団地：土地取得費の20% |

●問合せ 産業支援課 産業立地担当（0258-39-2298）